公益社団法人
諫早大村法人会

法人会だより

第63号
令和４年
１月１日発行

発行所／公益社団法人 諫早大村法人会　諫早市東本町5-17 ねむの木ビル2階　TEL 0957-22-8479　印刷所／株式会社 昭和堂

諫早のイルミネーション

MORIZONO　COLOR
【写真提供：大村市】

令和4年　年頭のご挨拶

公益社団法人諫早大村法人会　会長　　永江　正澄

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えになったこととお慶び申し上げます。

また、平素より諫早大村法人会の活動に対しまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

会員の皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症や原油高、円安等の影響により、大変厳しい状況ではないかと拝察いたします。

法人会の事業活動においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一昨年は各種事業を中止せざるを得ない状況となり、会員の皆様方には多くのご不便やご迷惑をお掛けしました。昨年は、一部中止した事業があるものの、マスク着用や３密の回避など感染症対策を取り入れながら、決算法人説明会や経営セミナー等を開催させていただきました。また、社会貢献活動の一環として、青年部会が毎年実施している「租税教室」は、前年度は１小学校のみの開催でしたが、今年度は６小学校での開催となりました。併せて、女性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」への応募数も225通と昨年度に比べ大幅に増加したところでございます。この他、諫早市や大村市の市長、市議会議長に対する税制改正提言を行った際には、副会長とともに会員企業が抱える課題などを説明し、窮状を訴えたところでございます。今後ともあらゆる機会を捉え、中小企業に対する支援をお願いしてまいります。

本年も、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、ウイズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、各種事業を充実させていきたいと考えておりますので、是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

「法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」という理念のもと、法人会活動を充実させていくためには、組織強化が重要な課題と捉え、役員一同会員増強に取り組んでおりますので、会員の皆様方にもご協力をお願いいたします。

本年も皆様方にとりまして輝かしい年になりますよう祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新春講演会　〈諫早大村法人会主催・諫早間税会共催〉

「どうなる2022年！　コロナ後の日本経済」

講　師　経済ジャーナリスト　須田　慎一郎 氏

日　時　令和４年２月22日(火)　16時～17時30分

場　所　パークベルズ大村（大村市幸町25-30）

参加費　無 料

※詳細については、後日チラシでお知らせします。

新年のあいさつ

諫早税務署長　　岡本　憲治

あけましておめでとうございます。

公益社団法人諫早大村法人会の皆様方におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平素から永江会長をはじめ役員及び会員の皆様には税務行政への格別なご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

旧年中は新型コロナウイルスの感染拡大により、引き続き、働き方や仕事の在り方を新しい生活様式に基づいたものへ変化させることが求められるなど、企業経営上も困難な状況に直面した年であったことと推察いたします。一方で、長かったウイルスとの闘いにも、国を挙げたワクチン接種の推進により漸く光明が見えてきた、そんな一年であったと思います。

そのような中においても、法人会では「税のオピニオンリーダー」として決算法人説明会をはじめ、新設法人説明会、絵はがきコンクール、租税教室の実施にご尽力いただくとともに、「e-Tax」や「キャッシュレス納付」、「インボイス制度」等の税情報の周知・広報にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、我々を取り巻く環境を見ますと、デジタルの活用によりサービスや仕事の在り方を変革する、いわゆるデジタル・トランスフォーメーションを推進する動きが広まっております。

私ども国税の職場においても、税務手続きのデジタル化や、課税・徴収におけるデータ活用が進められております。これらデジタルの利点を最大限に生かしつつ、国民の皆様にとって利便性が高い行政サービスを提供することは、適正・公平な課税・徴収に並ぶ我々の使命であり、これらの実現に誠心誠意努めてまいりたいと考えております。会員の皆様におかれましても、これらの取り組みについてご理解を賜りますとともに、引き続き電子申告、電子納税の推進にご協力いただきますようお願い申し上げます。

ところで、税務署では、これから令和3年分の所得税・贈与税等の確定申告が始まります。

本年も、昨年同様、申告会場への入場につきましては「入場整理券」を配布し会場内の密を防いで運営を行います。

また、本年から新たに、給与の源泉徴収票をスマートフォンで撮影することで、金額や支払者情報が自動入力されるなど、スマートフォンによるe-Taxがさらに便利になります。

申告会場の密を避けるためにも、会員の皆様には、ご自宅のパソコンやスマートフォンからe-Taxを利用した申告にご協力いただきますよう、従業員の皆様へのお声掛けを含めてお願い申し上げます。

最後になりましたが、新しい年が諫早大村法人会の皆様方にとって、素晴らしい年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

消費税の期限内納付を忘れずに。

期限内納付が難しい場合は、所轄の税務署（徴収担当）へご相談ください。(※4)

消費税には申告・納付期限(※1)があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

★消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
★基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です(※2)。
★期限を過ぎると延滞税がかかります。
★確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回（確定申告１回、中間申告11回）
400万円超4,800万円以下	年４回（確定申告１回、中間申告３回）
48万円超400万円以下	年２回（確定申告１回、中間申告１回）
48万円以下	年１回（確定申告１回、中間申告不要）(※5)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
※4 税務署に申請することにより、納税が猶予される制度があります。
※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

法人会

第37回法人会全国大会　岩手大会

令和３年10月７日（木）　オンライン開催

法人会全国大会岩手大会は、新型コロナウイルスの全国的な感染状況を鑑み、オンライン形式で開催されました。

第１部では、アイリスオーヤマ(株)会長　大山健太郎氏の記念講演、第２部の式典では、全国法人会総連合会長の挨拶、国税庁長官等の祝辞、表彰受彰会紹介に続き、令和４年度税制改正に関する提言の報告が行われました。その後、青年部会による租税教育活動の報告があり、最後に、大会宣言が読み上げられ採択されました。

令和４年度税制改正スローガン

- ●ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！
- ●適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- ●コロナの影響はまだ残る。深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を！
- ●中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

会長・副会長による税制改正提言活動

11月10日　大久保諫早市長

11月10日　林田諫早市議会議長

11月19日　園田大村市長

11月19日　村崎大村市議会議長

諫早大村法人会の活動状況（９月以降分）

月　日	内　　容
9月　9日	厚生委員会
9月15日	決算法人説明会【参加者13名】
10月 5日	正副会長会
10月 7日	法人会全国大会岩手大会（オンライン）
10月20日	諫早税務署長との意見交換会 【会長、女性部会長、青年部会長ほか】
10月20日	絵はがきコンクール作品審査会 【会長、女性部会長、青年部会長、税務署長ほか】
10月21日	諫早税務署管内税務連絡協議会総会【会長、専務理事】
11月 4日	理事会
11月 4日	オンラインセミナー「年末調整実践ｾﾐﾅｰ」【参加者18名】
11月10日	税制改正提言（諫早市）【会長、副会長】
11月16日	法人会女性フォーラム新潟大会【女性部会長、副部会長】
11月19日	税制改正提言（大村市）【会長、副会長】
11月24日	経営セミナー「事業承継対策等」【参加者32名】
11月25～26日	法人会全国青年の集い佐賀大会【青年部会長】
11月26日	決算法人説明会【参加者15名】
11月26日	新設法人説明会【参加者15名】
12月6～15日	絵はがきコンクール優秀作品表彰【女性部会長】
12/17～12/26	絵はがきコンクール作品展　（諫早図書館）
1/25～　1/30	絵はがきコンクール作品展　（ミライ on 図書館）
2/16～　3/15	絵はがきコンクール作品展　（諫早税務署）
2月14日	オンラインセミナー「インボイス制度の概要等」
2月22日	新春講演会（講師:須田慎一郎氏）

諫早税務署長との意見交換会

経営セミナー「事業承継対策等」

絵はがきコンクール作品審査会

絵はがきコンクール優秀作品表彰

長田小学校

中央小学校

喜々津東小学校

喜々津小学校

小長井小学校

作品展

第15回法人会全国女性フォーラム　新潟大会

第15回法人会女性フォーラム新潟大会が、令和3年11月16日（火）に朱鷺メッセ　新潟コンベンションセンターにて開催されました。

昨年（令和2年）は愛媛で開催する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染拡大の為、開催できませんでしたので、久々の開催で皆様とても楽しみにしていた事と思います。

「新しい形、新潟から。～新時代　令和に羽ばたく女性の力～」をスローガンに全国31都道府県288会1178名の会員が集まりました。

第１部は文化庁前長官　東京藝術大学前学長・顧問　宮田亮平氏による記念講演「ときめきのとき」を題材にご講演を頂き、宮田先生は新潟県佐渡島の出身で新潟から東京に来られてのお話と今は長岡造形大学客員教授に就任されるまでのお話を頂きました。

第2部の式典は新潟県連女性部会会長　高橋尚子様歓迎の挨拶、新潟税務署長、新潟県知事、新潟市長の来賓ご挨拶と続き、新潟県内の法人会女性部会の活動事例報告が有りました。女性部会の活動報告、税の勉強会など、色々活発な事例報告がございました。

第3部は新型コロナウイルスの感染拡大を考慮して1人ずつのお弁当が懇親会の席に設置され、流石米どころ新潟のお酒　純米吟醸　久保田　千寿　越の寒梅のお酒を美味しく頂きました。

新潟までは前日に入り諫早から福岡までかもめに乗り、福岡空港から新潟空港まで行きまして到着したのは夕方17時でしたが、新潟の夜は早く真っ暗な中の到着でした。その日はホテルに入り食事は新潟の郷土料理の店を予約しておりまして食事、お酒を堪能致しました。

帰りは出発の時間まで新潟市の観光を致しまして弥彦神社に行き、最後は新潟空港でへきそばを食べて長崎への帰路に着きました。

来年は静岡で開催されます。宜しくお願い致します。

【女性部会：福谷美保子、中島寿美子、重松泰子】

第35回法人会全国青年の集い　佐賀大会

法人会全国青年の集い佐賀大会が、令和3年11月25日（木）、11月26日（金）に開催され、部会長の石坂鉄平が参加してきました。

本年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、人数制限が設けられたため、部会長一人だけの参加になりました。青年の集いは、青年部会員の研鑽や交流の場として、全国各地で毎年1回開催しています。今年は2年ぶりの開催になりました。

全国の青年部会長が数十のテーブルに分かれて討議を交わす円卓会議や、パネルディスカッション、全国の租税教育活動の取り組み事例発表や、佐賀県出身のタレントである優木まおみ氏の記念講演など非常に充実しており、多くの学びがある佐賀大会でした。今回の学びを諫早大村法人会青年部もしっかりとアウトプットし、税知識の普及、納税意識の高揚に貢献していきたいと考えております。

来年の第36回法人会全国青年の集いは沖縄で開催されます。たくさんの青年部会のメンバーと参加したいと思っております。

【青年部会長　石坂鉄平】

令和３年度　税に関する絵はがきコンクール優秀作品

最優秀賞
鮫島　沙和さん（長田小）

法人会長賞
畑上　雄桃さん（中中央小）

女性部会長賞
岩本　明莉さん（中央小）

諫早税務署長賞
古賀　愛里さん（喜々津東小）

青年部会長賞
東川　侑央さん（喜々津東小）

優　秀　賞

早田　桜子さん
（喜々津小）

小田　椿さん（喜々津小）

山本　柚希さん（中央小）

松野　眞実さん
（長田小）

鑄場﨑　伊織さん（小長井小）

増田　知花さん（中央小）

令和３年度　中学生の「税についての作文」諫早税務署長賞

『いつか恩返しをするために』

長崎日本大学中学校　3年C組　金松　奏海

「よし、全巻買おう。」

母のこの言葉で、私は新型コロナの特別給付金の使い道を決めました。

私は世界遺産の写真を眺めたり、その歴史的背景を調べたりすることが好きです。コロナ禍でどこにも行けず、図書館で借りた世界遺産の本を読んでは気にいった部分に付箋を貼っていました。それを見た母が、

「給付金でその本を買った方が良いよ。」

と提案してくれました。私は、

「いいよ、いいよ。」

と断りましたが、母に、

「これはきちんと形が残るものに使って、記憶に残すべきよ。」

と説得され、最終的には、その世界遺産の本以外にも世界の偉人、漫画世界の歴史シリーズ全14巻が私の手に届きました。私は一度にあんなにたくさんの本を買ってもらった事は初めてで、本当に嬉しかったです。出かけることが少なくなった生活の中で、この本達を何度も読み楽しみました。今も、リビングの本棚一番目立つところに置いてあります。本好きの家族も読んでいます。私は、給付金で本を買って良かったです。

また、昨年中学２年生だった私は、社会の授業で歴史を習っていました。私は給付金で買った漫画で歴史の流れを知っていたので、覚える出来事や人物を文字としてではなく、映像としてとらえることができました。授業で習っている人物を漫画の中のその人と重ね合わせて想像することができ、とても楽しかったです。そのおかげで、２年生のときは、社会のテスト全てが95点以上で100点も３回取れました。やはり、良いものを買えたと思います。そのため、私に給付金の効果が、本を買ったことで二倍になって返ってきたように、大人になって税金のより良い使い道を考えなければならないな、と感じました。

小学校高学年から、少しずつ税金について勉強してきました。中学校に入学し、私の身のまわりのもの、教科書、図書館、信号など、当たり前の生活が税金で成り立っていることを知りました。そして、新型コロナウイルスが流行し、今までにない世の中になった時も給付金や休業するお店への支援金などに税金を使うということが身をもって分かりました。当たり前でないだけに、税金についてよく考えました。

10年後には私は社会に出て納税する年齢になります。これからの10年、真面目に勉強して、いただいた給付金のお返しができる大人になります。

令和３年度　中学生の「税についての作文」諫早税務署長賞

『僕と家族と税金』

諫早市立小野中学校　2年1組　岡東　悠太

僕の父は僕が生まれてちょうど３ヶ月の時に病気で亡くなりました。突然心臓の病気になり、入院して３日目の朝に病気で倒れて、緊急手術をしたそうですが助からずに35歳で亡くなりました。

僕には父の記憶が全くありませんが、母から父の話を聞いたり、写真を見るとおもしろい人だったので、父が生きていたら、もっと楽しかっただろうなぁと思いました。

父は入院して倒れた後に、緊急手術をしましたが、心臓や肺の血管の大手術で、手術後は人工心肺装置という全身の血に酸素を送る機械を何時間もつけて、生きようと頑張りました。お医者さんや看護師さんも一生懸命に治療してくれましたが、夕方亡くなりました。父の治療にも多くの医療費が使われた事を知り、母に治療費を教えてもらったのですが、僕が想像していた金額よりもかなり少なくてとてもおどろきました。

僕は今まで病院で支払う金額は、治療にかかった医療費をすべて支払うと思っていましたが、３割分しか支払っていない事を最近知りました。残りの７割分は、健康保険料と税金で支払われているので、僕達が支払う医療費が少なくて済むのです。税金について、僕にはあまり関係ない事だと思っていましたが、僕の身近な所でも使われていると知り、税金がとても大切なものだと改めて感じました。僕は今まで大きな病気やケガもなく入院・手術もしていません。これからも健康に気をつけて医療費を節約していきたいと思います。

今、全世界で問題となっている新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種が国内でも開始されています。僕の祖父もワクチン接種を２回受けましたが、無料で打てると教えてもらいました。ニュースでもワクチンの開発費や研究費、ワクチンの製造、ワクチン購入費も多額の費用がかかっているし、ワクチン接種にも、輸送代、保管代、注射器代など費用が必要なのに、すべて無料です。また、感染した場合の治療費もかかりません。これらの費用もすべて税金で支払われていて、税金は人の命や健康を守ってくれる大切なものであり、僕達が生活していく中で、とても重要な役割をしていることがわかります。

しかし、税金は無限に使えるものではありません。僕達が税金によって安心して生活していくための社会保障などのさまざまなサービスを受けていくためにも、国の税金の収入がなければいけません。国民がきちんと税金を納め続けることが重要です。

最後に、僕が将来就職をしてきちんと働いて、納税をするために今できることは、自分が希望する仕事ができるよう、高校の志望校に合格できるように勉強を頑張りたいと思います。

詳しくはこちら！

スマホで簡単確定申告！

STEP 1
国税庁ホームページへアクセス

確定申告

確定申告書等作成コーナーにアクセス

STEP 2
送信方法を選択

「マイナポータルアプリ」をインストールし、マイナンバーカードをスマホで読み取り

STEP 3
金額などを入力

収入の入力

給与所得の源泉徴収票などを入力

控除の入力

医療費やふるさと納税の領収証などを入力

STEP 4
送信

e-Taxで送信

NEW！！令和４年１月以降予定

スマホのカメラで自動入力！（給与所得の源泉徴収票）

カメラを起動して源泉徴収票を撮影

読取内容を自動入力

内容を確認

確定申告書の作成方法は動画でチェック！

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの動画をご案内しています

動画で見る確定申告

＼相談はチャットボットや電話でもできます／

▶ チャットボットでの相談

税務職員ふたば

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。

▶ お電話での相談

e-Taxの使い方（操作方法等）

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
（全国一律市内通話料金）
0570-01-5901

- ご利用には別途通信料がかかります。
- このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
- iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- Android、Google Chrome の名称及びロゴは、Google LLC の商標または登録商標です。

国税庁

ネットで便利に納税証明書

令和３年７月から、納税証明書の申請から受取までの手続きをご自宅やオフィスで完結できるようになります。
お手持ちのパソコンから e-Tax を使って簡単な操作でできます。

①インターネットで請求（来署不要）

e-Tax を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書請求データを作成します。
「納税証明書の交付請求書（電子交付用）」から、PDFデータを選択し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信してください。

※　送信及びe-Tax のメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。

※　納税証明書を作成後、e-Tax のメッセージボックスに発行準備が整った旨を通知します。

②PDF ファイルで受取

e-Tax のメッセージボックスにスマートフォンやパソコンでアクセスし、インターネットバンキング等により手数料を納付した後、電子納税証明書（PDFファイル）をダウンロードします。

電子納税証明書（PDFファイル）は、何度でもお使いいただけます。

③自分で印刷

ダウンロードした電子納税証明書（PDF）ファイルは、自宅やオフィスのプリンターから印刷ができます。
また、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷することもできます（印刷サービスの利用には別途料金がかかります。）。

電子納税証明書（PDFファイル）は、何枚でも印刷してお使いいただけます。

（注）　電子納税証明書（PDF ファイル）の提出方法については、あらかじめ提出先に確認してください。

e-Taxホームページ　https://www.e-tax.nta.go.jp　e-Tax　検索